

# 環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

1 期 日 令和3年2月24日(水)

2 会 場 第2委員会室

3 開会時刻 午前10時09分

【休憩 12:08~12:59】

4 閉会時刻 午後2時10分

5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟  
委員 山本 行男 委員 二村 禮一  
委員 鈴木 久裕

(当局側出席者) 協働環境部長、都市建設部長、産業経済部長、  
上下水道部長、産業経済部参与、都市建設部参与所管課長  
(事務局出席者) 議事調査係 望月教代

## 6 審査事項

- ・議案第17号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の制定について
- ・議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費(第1項のうち所管部分)  
第4款 衛生費(第1項を除く)  
第5款 労働費  
第6款 農林水産業費  
第7款 商工費  
第8款 土木費  
第10款 教育費(第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目)
- ・議案第34号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第35号 令和2年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第36号 令和2年度掛川市水道事業会計補正予算(第4号)について
- ・議案第37号 令和2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算(第2号)について
- ・議案第38号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算(第4号)について
- ・議案第39号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)について
- ・議案第42号 辺地総合整備計画の策定について
- ・議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市自転車等駐車場)
- ・議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市駅周辺駐車場)
- ・議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川大手門駐車場)
- ・議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川城公園駐車場)

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年2月24日

市議会議長 大石 勇 様

環境産業委員長 山本 裕 三

## 7 会議の概要

令和3年2月24日（水）午前10時09分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

### 1) 山本委員長あいさつ

### 2) 付託案件審査

#### ①議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について

##### 第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項を除く）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目）

〔観光・シティプロモーション課説明 10:11～10:19〕

〔質 疑 10:19～10:24〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの観光・シティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 2款 1項 9目のほうで 160万円残したというのは、これは歳出は確実なのか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 歳出は確実ではありません。一応予備とし

てということでございます。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 移住就業支援金の件ですが、なかなか実際は難しい。相談とかというのは直接掛川に 1件でもあったかどうかというのをお願いします。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 12月現在で相談件数が25件、オンラインに7月から切り替えて実施をしている中で、やはり東京圏からの相談が多いものですから、そういった中で移住就業支援金のお話をこちらからさせていただいたり、それから向こうからも問合せがあったりしておりますけれども、なかなかその辺がマッチングの条件に合わないといったところが現状でございます。

○委員長（山本裕三君） 関連して。

説明資料の 1ページの大きな 2番、令和 3年度の国の動向というところで、多少拡大されるということですが、これでこれまで使いづらかったことが根本的な解決がされるのでしょうか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 条件そのものがやはり東京23区ということがありまして、掛川の前年の移住の状況を見ますと、東京からの移住者というのが 2割ぐらいで、愛知県が同じように 2割ぐらい、そのほかはもう全国からになっていますので、条件がこういうふうな形で拡大をしても、すぐに増えるといったところの見込みがなかなか難しいのではないかと考えています。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

○委員（鈴木久裕君） 今の 2でちょっと来年度のことが出たので、さくっとで結構ですが、プロフェッショナル人材事業って概要でいうとどんな感じなのですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 地域に新たな質の高い雇用を生み出し、人と仕事の好循環を創出するというのを目的に、県のほうでプロフェッショナル人材拠点を設置しています。仕事を探している移住希望者に対して、管理職経験者や資格取得者、技術習得者がいた場合に、そのプロフェッショナル人材拠点へ連絡をして、そして県内企業のマッチングを行うというような、そういった内容となっています。

○委員（鈴木久裕君） では、これは県の事業なのですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） そうですね。それと市のほうで協力しています。

○委員長（山本裕三君） では、そのプロフェッショナル人材事業で。市内のタスクフォースセンターとのつなぎというのは、これは制度上可能になるのですか。それかもう会社に行かなければい

けないのか、タスクフォースセンターにその人材をつないでいってその新規を使うということは可能なのか。調べないと分からないですよ。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 今のところ、プロフェッショナル人材拠点のスタッフの方が市のほうに見えて、今現状のほうを把握していただいていますので、内容によりそういったところにつなげられるかというようなことはまた検討していきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

○委員（二村禮一君） 例えばですけれども、来年度から掛川市がDXを進めていくということで、市の職員もこちらのほうから公募してやるとかプロフェッショナルというのを考えているのか。

○産業経済部長（大石良治君） まだDXの関係で、公募の体制はまだ特に聞いておりません。先ほど委員長言がわれたようにタスクフォースの関係とか、いろいろなものをつながなくてはいけない。つないでいって初めて相乗効果が出ますので、いろいろなものをやはりかき集めて、いろいろなことをしていく必要があるかと思います。品出しがいろいろと県も国もかぶってきますので、そこは連動してやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

以上で、質疑を終了します。

〔農林課説明 10:25～10:29〕

〔質 疑 10:29～10:43〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（山本行男君） イノシシのところなんですけれども、確かに病気で山でかなり亡くなっているという話もいろいろなところから入ってくるのですけれども、逆に鹿がだいぶ増えていて、ここは何とかならないかというお話をすごく聞くのです。いかがでしょうか。

○農林課長（高柳和正君） 今委員がおっしゃられたとおり、近年イノシシだけではなくて鹿の増加も、目撃情報並びに被害情報もいただいております。有害駆除の中で、イノシシだけではなくて鹿についても、箱わなになかなか入らないものですから、鹿の場合はくくりわなで猟友会にお願いしてやってはいます。ただ、それ以外にもう一つ問題なのがカモシカです。カモシカも大分南下してきて、もう大東、大須賀にも大分出没の目撃情報がありますが、カモシカにつきましては、もう皆さん御存じのとおり天然記念物ということで、今捕獲がなかなかできません。ただ、森林組合なんかには言わせると、カモシカも苗木をやはり食べてしまうと、そういう被害もありますので、今

県のほうと相談して、カモシカに対しても駆除できないかどうか、どういう対策をすればいいか相談をしているところです。

○委員長（山本裕三君） カモシカも県内でも一応指定して駆除している地域も。

○農林課長（高柳和正君） 浜松市あたりでもやはりそうですけれども、カモシカも駆除しています。ただ、天然記念物ということで、いわゆる狩猟の期間のみということで、頭数も何頭までと上限が決められて捕獲をしているというような状況です。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。勉強になりました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 僕ちょっと理解が追いついてなくて、すみません。イノシシの今の件なのですけれども、300頭ぐらい減ってきて、実際これは増額ですよ。処理頭数が増えて増額しているというのは。イノシシは減っているけれども。

○農林課長（高柳和正君） 捕獲したイノシシの頭数は減っているのですが、先ほど委員もおっしゃられた死亡したイノシシをどうぶつの郷に運んだり、その費用もこの中に入っているものですから、そのどうぶつの郷への搬入イノシシの増加による増額ということです。

○委員（鈴木久裕君） 関連で。

豚熱で死んだイノシシを運んでいるという、そうことですか。その辺の仕組みについて教えてください。

○農林課主幹（赤堀純久君） 豚熱で死亡したイノシシは市民からの電話等で、裏の畑でイノシシが腐っているので拾いに来てくれんかやというような状態のものを、どうぶつの郷に委託をして、1頭7,000円で回収、焼却をしているというところになります。

○委員（鈴木久裕君） 今そういう死んだイノシシの回収、今実績としてどのぐらいあるのですか。

○農林課主幹（赤堀純久君） 詳細な数は手元にないですが、30頭以上はございます。ただ、それ以外にも山の奥で死んでいるといったものについては引きずり出せないものですから、搬出できないものから、そのまま埋却とかそのまま経過を見るといった状態もございます。

○委員（二村禮一君） 菊川水系のため池と書いてあるのですけれども、ため池ってどこか分かる。

○農林課長（高柳和正君） こちらの環境産業委員会資料を御覧いただきまして、3ページ目になります。今委員が言われました、ため池郡の菊川水系掛川は、三角の矢印をつけてあります。大東地区になりますけれども、字が小さくてすみません。貝ヶ沢口池、貝ヶ沢奥池、日向ヶ谷池、仏沢池、柳沢池、番場池、且付新池、林之谷池、新長谷池、以上になります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今の関連で、この前ちょっと言わせていただいた日向ヶ谷池とか、本当は今年やる予定だったのができていないということで、耐震補強ですけれども、そこら辺の区間

とはこれはまた別の部分。

○農林課長（高柳和正君） これは工事になります。今委員が言われたのは、まだ調査の段階ということで、今こちらに資料をつけさせていただいたのは提体工事を行うという池になります。

○委員長（山本裕三君） ため池の件で。

昨年久保地区で河川の氾濫というか、木が挟まっているということだったので、それはそれであれですけれども、その後地域の方にお聞きすると、上流にあるため池の水を多少抜いたりとかというようなことを少し聞いたものですが、先ほどの治水という観点で僕も大いに期待はしているのですが、流域治水の計画の中にため池というのは一応入っているのですか。

○農林課長（高柳和正君） 流域治水の対策の中に、ため池もちろん入っています。それから、治水対策としてはため池だけではなくて水田貯留ということで、いわゆる田んぼに調整機能を持たせて、いざ大雨が降ったときには水田に水をためて常時流さないというような調整機能を持たせてやったらどうかということで、今検討して、来年から国土交通省がモデル地区的に、田んぼを使って試験的にやるという計画になっています。

○委員長（山本裕三君） 大いに期待をしております。掛川はため池がめちゃくちゃ多いので、ため池文化の掛川ですね。ぜひ新たな使い方を。

○委員（山本行男君） 今課長がおっしゃった流域の治水という意味でも、例えば私が住んでいる西山口の宮脇区域で1か月ためるというのは、田んぼがそれこそ造成、造成で、そのままきまわっているというのがあって、そこら辺はもっと早くこういう手の打ち方をすればよかったとは思いますが、造成とそこの絡み的なものというのは、今後掛川市はどう考えているのですか。

○農林課長（高柳和正君） 農業委員として鈴木委員にも農業委員会に出させていただいているのですが、よく最近出てくるケースだと、1反 1,000平米ですと、市の土地利用委員会にかかります。市の土地利用委員会にかかると、当然調整池を造りなさいという指導します。ですので、最近出てくるのは 995平米とか、いわゆる 1,000平米をわざわざ切って分布して出してくるというような状況があります。ただ、農業委員会でもこういうものについては指導したほうがいいのではないかと思います。御意見もいただきますが、基本的にはやはり今言いました 1,000平米という数字の基準がありますので、納得はできないですが、今現在そうやって 1,000平米を若干切って 990幾つという数字で出てきているのが現状です。

○委員（山本行男君） それはどうしようもない。

あと、もう 1点だけ。ため池の部分で、管理という部分が、いろいろやはり聞くと、管理者の人、あまりわあわあ言うともう俺やれないみたいな話の時代だからというところがあるのですが、

最近私のほうの地域でも、そのところちょっと管理費もらって何も無いのかみたいな声が上がっていることをよく聞くことが多くなってきているのです。これ、言えばちょっと無理ですということとの兼ね合いもあるのですけれども、現状どうなのですか。

○農林課長（高柳和正君） 今委員おっしゃられたとおり、農家の数はやはり兼業農家も大分減っています。昔はいわゆる農業版の区長会みたいな部農会という組織がありましたけれども、今現在部農会も機能していません。部農会の役員ももう田んぼもお茶も耕作を誰もしていない。ただ農地を持っているというだけで部農会に入らされて、今言いましたため池の役員とかいろいろな役員をやらされると。あまり面倒くさければもうそれも辞めたいですという声を聞いているのが現状です。ため池の管理人についても、地区によって一生懸命堤防、ため池の堤体の草刈りをやってくれる、毎月やってくれる方も入れば、年に1回しかやらない方もいたり。やはり地区によって温度差があるのが現状です。

○委員（鈴木久裕君） 最後に2つだけいいですか。

原野谷川防災ダムの浚渫工事は結構長引いているのか。いつ頃完了する予定ですか。

○農林課長（高柳和正君） 原野谷川のダムにつきましては、本年度をもって第1期は終了させます。来年度以降、また第2期ということで、各地権者、地域の方の皆さんから同意書を頂いて、今現在それを進めているところです。

○委員（鈴木久裕君） これは来年のあれでもいいのだけれども、関連で。

それはどういう事業、内容ですか。

○農林課長（高柳和正君） 内容というのは1期と同じしゅんせつになります。

○委員（鈴木久裕君） それと、戻ってしまって申し訳ないのだけれども、死んだイノシシの処理なのだけれども、あれは環境政策課との分担ってどういうふうになっているわけですか。

○農林課主幹（赤堀純久君） 死んだイノシシについては農林課が所管しております。道路上の死亡動物についても農林課が対応しております。環境政策課は犬猫のみです。

○委員（二村禮一君） 農林課の2番で、土地改良総合整備計画。例えば、千浜の工業団地、あそここの一部をそういう事業から外してやってくれというのはできるのか。

○農林課長（高柳和正君） できないことはないです。佐東で今区画整備工やっていますけれども、例の問題になったスーパー、あそこは今の佐東の事業の区域からは外れています。外れていますといますか、外してほしいと地権者の要望がありまして、県のほうで外していただいたということがあります。千浜も同じように、要望があれば区域から外すことは可能だと思います。

○産業経済部長（大石良治君） それこそ、この間掛川みなみの商工会の方からもそういう話を聞

きました。ですので、長期的にわたって大東農産なんかと話をし、このエリアについては工業団地化したいと、もう10年全く手つけずでいていただきたいと言わないと、今あそこ暗渠をそれこそやっています。そうしますと、国庫のお金が入っていないながらそれをやれというのは矛盾が起きますので、長期的に面的にいろいろなことを両者が納得してやらないと、最低でも10年ぐらいはそういうことをしないと、補助は投入する、それをすぐやれというのはちょっと矛盾になりますので、そこら辺またいろいろと検討する必要があるかと思えます。特に大東の地域なんかでは。

○委員長（山本裕三君）　ということでよろしいでしょうか。

以上で、質疑を終了します。

〔お茶振興課説明 10:44～10:46〕

〔質 疑 10:46～10:47〕

○委員長（山本裕三君）　ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君）　茶園共同管理推進事業費の補助金の皆減ということで、対象者はなかったということですが、結構やはり取組が難しい事業だったのですか。その辺、分析を。

○お茶振興課長（二村浩幸君）　その事業は、市の単独事業として、上限 100万円、総事業費の 4分の 1を補助するもので、40歳以下の認定農業者との協働の取り組みでの機械購入が条件となります。今回、コロナ対策により国から経営継続の補助金が出ました。これは事業費の 4分の 3、上限 100万円の補助金で、条件は経営継続のみとなりますので、要件も簡単であったことから、こちらを選択された方が多く、当事業を予定されていた方もそちらへ変更されて、皆減になったということです。

○委員長（山本裕三君）　以上で、質疑を終了します。

〔産業労働政策課説明 10:48～10:56〕

〔質 疑 10:56～11:07〕

○委員長（山本裕三君）　産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君）　事項別明細書の今御説明いただいた 181ページの一番下のポストコロナ対策経済活動助成金というところで、7,300万円ほどの減ということをおっしゃっていただけなかったと思うのですが、そのあたりで今ちょっと飲食店のほうからコロナ対策をしている飲食店としていない飲食店の差が結構実はあるという話を聞いております。今回、今観光協会のほうで要はコロナ対策店舗の承認のシールをやっていただいて、それはそれでありがたかったのですが、

ちょっとその後のPRを含めたところで、やっている店舗とやっていない店舗のその見極めというところが少しあやふやになっているのではないのと。やはり安心したコロナ対策をしている店舗であれば、安心して来ていただけるような、これからコロナも長続き、まだまだ何だかんだで約1年弱はこういう状態が続くと思うので、安心して来ていただける店舗を各店舗が目指していくというのがやはりいいのではないかと。そこで、ポストコロナ対策経済活動助成金を使用した店舗に関しての登録自体、発信もちょっとしたのですよね。そのあたりで、もう少し観光協会のシールも含めてなのですが、もう少し大々的にそういうことができないかというような御意見をいただいたのですが、このポストコロナ対応経済活動助成金をもっと活用するような形でそういうPRができないのか、伺います。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 観光協会の認定と課がまたがっておりますが、点検して実質的には協力しております。この助成金ですが、市のほうでも使っていただきたいということでかなりPRをしたのですが、パーティションなどなかなか御購入をいただけなくて、買っていただきたいということで逆にうちのほうからお願いをしているような状態で、今もう認証制度が終わってしまっていますので、特に後半の申請件数はかなり減ってきていたので、この次どうしていくかというのは課題があるかなと考えます。席を一つとばすくらいの対応はしてくれるんですけども、それ以上の対応というのはしていただけなくて、お店によっての危機感も大きく違うものですから、逆にもっと使っていただきたかったというのが、思いとしては今あるというような状況で、また、かけがわ街づくり株式会社、掛川商工会議所も連携しておりますので、観光協会とともに連携をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（山本裕三君） 多分今飲食店さん、これから10万円とかそういうお金というのはほぼ間に合わないですね。となると、それはそれでありがたいのですけれども、もうやはり安心して食べに来られるという環境をやはり一日でも早く取り戻すというのが、多分一番何だかんだの支援になるかなというふうに思っているんで、またちょっとその点、ラインとか検討いただけたらと思います。なかなか答えづらいと思います。本当に一日でも早く、今行く方もちょっと行って罪悪感みたいなものがあって行けなかったりもするから、ここはしっかり安全なのですという対策をして、少しでも早く行けて経済が回るようにしていくというのが多分飲食店さんにとっての一番の恐らく支援になると思いますので、そういう意味を踏まえて、この認証制度のさらなる拡充と、この助成金の支援というのは感染症対策というところは力を入れていきたいと。すみません、ちょっとこれ僕の意見になってしまった。答えづらいと思いますので、聞いていただけるだけで大丈夫です。

○副委員長（嶺岡慎悟君） P a y P a yピックアップなんですけれども、あれだけやって6万

9,000円しかかからなかったということですか。印刷費とかは別なのでしょうけれども。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 経費としてはそうです。かけがわ街づくり株式会社でテイクアウトの写真のチラシとかは作っていただきました。そのものにかかったお金というのは今回少なかったです。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ちなみに事業としてどう総括というか、お話を伺えれば。

○産業経済部長（大石良治君） 結果として件数が伸びたかという伸びませんでした。一つは全員協議会などいろいろなところで私も説明をさせていただきました。キャッシュレス化ということで浜松にありましたが、あそこに踏み切っていいかという部分の一つの実験もありました。ですので、プレミアム付商品券になったときに、キャッシュレスのことも考えましたが、やはり掛川のこの地盤でいきますと、P a y P a yのこの部分、企業も参入してある程度やってくれるという中で、ちょっとなかなか厳しいねという結果が出たという検証にもなりました。それと、P a y P a yとしましては、まちなかのやはり東京23区あたりですと四六時中24時間営業やっているところは全てのインターネットに載っかる、そうすると注文がいつというのでずっと見ていられる、もしくは夜間までとか早朝やっているということで、かなり食いつきがよかったですけれども、シミュレーションしますと、我々田舎ですと出勤が10時とか11時、そのときに今まででは朝早く 8時頃、何時に予約するよというのを受けきれない、あとメニューに対して受けきれないというような実績もありました。ですので、その営業体系がやはり町とちょっと違うというのが十分分かりまして、結果としてキャッシュレスに踏み込む前に、ちょうど中小企業対策の会長が明治大学の森下教授でしたが、一度キャッシュレスをやるのだったら地域の特性をということで、この事業にはめてやりましたが、やはり結果としてはそれなりに拡大もしましたが、どちらかといったら検証した結果、まだそこまで充実したキャッシュレス体制には掛川市は至っていないということが明確に分かったということで御理解いただきたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） (1)と、それから (3)の感染症拡大防止協力金のところ、かなり減額のあれが大きいですが、その辺についてちょっと総括というか分析というか、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） (1)のほうなのですが、これは住宅リフォームの 1,500万円の毎年やっているものの枠です。それと併せて、環境関係のものも含まれておりまして、住宅リフォームのほうは枠を超えました。ところが、環境関係のほうが非常に少なく、例えば太陽光。予定枠が 150基のところ今年度 1月末の実績で80件で、今のが新築の場合なのですが、既存の住宅のほうも予定枠 100件のところ26件ということで、蓄電池が 100基のところ85件、HEMSが70基のところ34件というようなことで、エネファームが、これも10件のところ 2件ということで、こ

ちらのほうの申請が非常に少ないというような状況もあります。こちらが空いているから 1,500万円のほうにというわけにはいかないの、1,500万円のほう、住宅リフォームは件数がオーバーして 2,007万数千円の給付になったのですけれども、そちらにというわけにはいかないものですから、このような形になります。

○委員（鈴木久裕君） もう一つ、感染症拡大防止協力金。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 休業の関係の協力金の減額で、予算をとるときにどのぐらいの件数か分からなかったものですから、保健所で許可を取っているリストをもらえれば一番良かったのですけれども、件数しか教えていただけなかったの、それも約 1,100件あるということで、1,100件で予算を組ませていただきました。実際には営業実態がない店舗がかなりあったことと、複数店舗を営む事業者には1店舗分しか出さないものですから、ほぼ半分になってしまったということで減額をさせていただきました。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

以上で、質疑を終了します。

[生涯学習協働推進課説明 11:08~11:11]

[質疑 11:11~11:14]

○委員長（山本裕三君） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） バス対策費の関係で、県の補助金の関係なんですけれども、前、夏に聞いたときに、今年、収支率が悪化というか、なので県の補助金の基準に満たさなくて、県からももらえないかもしれないというのを心配していた声がお聞きしまして、そのあたりって何か進展があったか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 基本的に今、嶺岡委員がおっしゃられたのは来年度予算の関係の基準になるんですが、それについては、1.2のままで基準は変わらないということでした。なので、今年は逆に1.2の基準だったんですが、倉真の倉真線につきましては、あそこに外資系の企業があるんですが、そちらへ外国人の方が研修でかなりバスを使って行っていただいたので、昨年までは対象ではなかったものが、今回は1.2を超えて対象になったということの理由もありまして、今回増額という形になっています。

○委員（二村禮一君） コミュニティの活動促進事業補助金、2件が1件になった。これからずっと1件なのか、それともまた復活するのか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 基本的には、これは宝くじを財源としておりますので、

今の状況を見ますと、1件が続くことが予想されます。

○委員（山本行男君） 祭典屋台整備の件、何が2つに割れたんですか。不採択とされた。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 事前に市のほうで、この事業に公募する団体の抽選をしております、1番が弥生町で、順番があります。

○委員（鈴木久裕君） これ、そもそも小区もいいでしょうか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 一応、小区も対象にしております。

○委員長（山本裕三君） では、ありがとうございました。

以上で、質疑を終了します。

[文化・スポーツ振興課説明 11:15～11:15]

[質 疑 11:15～11:17]

○委員長（山本裕三君） ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 生涯学習センターの公共下水道接続工事をやめた理由、考え方はどんなことですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 今回、下水道工事の進捗に合わせて先送りしております。生涯学習センターは、防災拠点に設定されておりますので、この間に被災時の対応を下水道課と相談しながら詰めていきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございました。

以上で、質疑を終了します。

[環境政策課説明 11:17～11:18]

[質 疑 11:18～11:22]

○委員長（山本裕三君） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 剪定枝の回収コンテナ、7月末をもってということで、コロナ対策でというお話がありましたけれども、その辺の経緯と考え方を少し補足をお願いします。

○環境政策課長（本多弘典君） 鈴木委員も十分御承知だと思いますが、この剪定枝の補助金は、自治区が剪定枝の回収ボックスを用意して、各家庭のいわゆる剪定枝を集めて、チップ化する料金に対して市が補助金を出すという制度でございます。

実際にスタートしたときから、この剪定枝の補助金については、全自治区に周知をしておらず、一部の自治区しかこの情報を知らないということで、約220の自治区に対して現在約60の自治区し

か活用していないということがあります。そして、あとは区の名前はあえて出しませんが、3つほどの区については、通年を通して、通常は1週間なら1週間ボックスを置くよという期限があったんですが、通年置いているところがあったり、3か所置いていたりというようなところがあって、もうそもそも論、補助金として制度的に問題があったということがあります。

家庭のいわゆる庭木の剪定に対して補助を出すということは、ごみ袋の有料化をして、いわゆる応益性で負担をしていただくということから考えても、この補助制度については、やはり制度設計に問題があったというふうに考えております。

ただ、チップ化するという、ごみを減量して少しでも資源化していくという、こういう市民の活動というものも完全に無にするということもいけないものですから、来年度は協働推進課のほうで、予算の範囲内になりますが、生コン支給みたいなものと同じように、その予算の範囲の中で手を挙げるところがあれば、若干でございますが、補助を出していこうということを今検討しているところでございます。

○委員（鈴木久裕君） それで、これちょっと別の、今、お話の中で協働推進、全ての自治区に周知がされていなかったということですけども、これって区長ノートとかに書いていなかったんですか。

○環境政策課長（本多弘典君） 載っていません。

○委員長（山本裕三君） では、ありがとうございました。

以上で、質疑を終了します。

[都市政策課説明 11:22～11:24]

[質 疑 11:24～11:26]

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） がけ地近接危険住宅移転事業費について、具体的にどの辺りの物件になるんですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 今年については2件ありまして、1件は移転内容が変更となった久居島のお宅になります。久居島から家代の里のほうへ移転をしていただいたんですが、久居島の住居の一部、脇屋を残したいといったような話もありまして、それで新しく建てる場所の補助金が今回補助対象外となってしまったといった内容になります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） もう一件のその出るほうというのは、どこからどこに移転するような。今の話は減額したほうということですよ。

○都市政策課長（森長 亨君） 減額したほうです。はい。

もう一件については、丹間から上西郷のほうへ移っています。

○委員長（山本裕三君） では、ありがとうございました。

以上で、質疑を終了します。

〔土木防災課説明 11:22～11:24〕

〔質 疑 11:24～11:26〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの土木防災課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

〔基盤整備課説明 11:22～11:24〕

〔質 疑 11:24～11:26〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 10番の急傾斜地崩壊対策事業費について、県の不採択の理由ってどんなことですか。

○基盤整備課長（牧野 明君） 県から聞いたことですがけれども、事業枠、枠がございますので、県の中で、国の事業に採択できるもの、これを比較的優先したところ、不採択という結果ということ聞いております。

○委員（鈴木久裕君） では、要件を満たさなくてこの事業そのものが駄目ということではないということですか。

○基盤整備課長（牧野 明君） そういうことではございません。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ということは、来年もこの事業は上げているということなの。

○基盤整備課長（牧野 明君） はい、そのとおりに要望してまいります。

○委員（鈴木久裕君） 海岸防災林で、地元にとってはかなり重要なというか、要望の多い事業だとは思いますが、何で物件が買えないというか売ってくれないというか、条件が厳しいと。それはどういうことなんですか。

○基盤整備課長（牧野 明君） 具体的には、育苗施設の大型の農業用というかハウスになります。御商売に関することですので、なかなか移転交渉、厳しいものとなっているところが今現状でございます。

○委員（鈴木久裕君） では、今後の対策、なかなか話まとまらない、そこは置いて別のところへ

と、そんな感じですか。

○基盤整備課長（牧野 明君） 説明の中にもありましたが、千浜地区においても設計計画、大きな見直しを今現在進めているところです。かなり施工の年次も、やはり一刻も早く成果を出したいものですから、順番付けってなかなか難しいところではあるんですけども、これまでも早急に成果が発現できる場所を優先という形でやってきましたので、整備の順位も今そこも含めて見直しをしているところがございますが、若干この地区、そういった要件の中では遅れるスケジュールとか、後回しという表現ではありませんけれども、後のスケジュールに今なりつつあるようなところで、計画を立て直しているところです。

○委員長（山本裕三君） では、ありがとうございます。

以上で、質疑を終了します。

〔維持管理課説明 11:34～11:34〕

〔質 疑 11:34～11:35〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 逆にやめたから 200万円も下がるんだというような率直な感想なんですけれども、これってどういうお金が下がったというか、具体的に。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 植樹祭、育樹祭とも、実際の実行につきましては、NPO法人時ノ寿の森クラブさんに現場の指導から運営等を担っていただいておりますので、日常の下草の管理とか、そういうことも含めてお願いしていますが、今回はイベントに関わる経費について減額ということでございます。

○委員長（山本裕三君） では、ありがとうございます。

以上で、質疑を終了します。

〔下水道課説明 11:36～11:40〕

〔質 疑 11:40～11:43〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 前もちょっとお話を聞いたところありますけれども、公共下水道が増額となった理由とといいますか、コロナで使用料が増える増えないとか、そこら辺の見通しや何か、そこら辺は。

○下水道課長（小野田 良君） 御質問のとおり、そうした公共下水の使用料の減収の見込みの影

響もありまして、その分の影響を補うという部分で、一般会計の繰り出しが増えるということで補正を予定するものです。

○委員（二村禮一君） 167ページの浄化槽設置助成費の件で 390基に減ったというのは、何か理由は特別にあるんですか。

○下水道課長（小野田 良君） 420基の目標基数というのは、これまで 5年前に生活排水の処理実施計画という全体の計画を立てたときの目標として策定した 420基ということであり、毎年の決算のほうからいきますと、少し実績がそこまで届かないという部分が、課題があるんですけども、今回のこの国費や県費の、それから目標基数というのは、国の助成の金額を調整するということがあります。歳出での実績 390基と見込んでいるのは、もう少しちょっと余裕を見ている数字ということで今のところはおります。

ですので、本当でしたらもっと浄化槽の補助を出せるそういう新築の件数、あるいは単独浄化槽を切り替えて合併浄化槽にというところの補助のPRとか、そうしたところの取組というのをもっと頑張っていていくということが課題というところになります。

○委員（鈴木久裕君） 今のお話で、付け替え分については、少し前よりは条件というか、よくなったのかなと思うんですけども、ここはどうですか、前年とかと比べて。

○下水道課長（小野田 良君） 今年の状況でいいますと、大分この付け替えの補助の単価が上がったということが効果が出ておりまして、足元の見込みでは去年をはるかに上回る実績が期待できております。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

以上で、質疑を終了します。

○委員長（山本裕三君） 委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 農林課のところで山本委員から話あった宮脇の開発、そのことはいつも農業委員会のとときに本当に悩むんですけども、1,000平米未満の調整池、市のほうもその基準でやっているんで、ということでちょっと土地利用とかそちらの制度と農地の関係と、ちょっと少し、それは新しい制度としてこちらから提案してあげないと、今の現状では職員の皆さんはちょっとどうしようもない、そんなこともありますので、ちょっと今後の課題ということで御認識いただければと思います。

○副委員長（嶺岡慎悟君） どこの市町も 1,000平米だったりしますし、農林というような話より、開発、都市計画の話だと思います。静岡市なんかだと 1,000平米でやった後、1年、あいだを空け

れば次がいいというようなのを運用上やっている。つまり 1年なんてどこにも明記されていないのに、1年たてばいいというようなところもあったりして、本当にどこのところもグレーだったりする中でやっていますので、何かしらの議会としてできるお話があれば、皆さんの研究も必要かなということ。

○委員長（山本裕三君） もし、他市の実情、静岡市だけでも大分違うような話だったので、他市の実情もまた調べて、これがずっと続くというと、なかなか。

○委員長（山本裕三君） 以上で委員間討議は終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項を除く）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目2目）

全会一致にて原案とおり可決

②議案第38号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について

〔下水道課説明 11:47～11:52〕

〔質 疑 11:53～11:59〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 147ページの事項別明細書、先ほど 2億 6,137万円ほど、工事の見送りというか、時期を見送ったことによって何か影響は出ないのか伺います。

○下水道課長（小野田 良君） 影響は多少やはり出る形にはなります。どうしても優先順位の高い幹線の主なところをやっていく必要がありますので、事業年度を 1年遅らせると、工事そのものが 1年遅れるところがどうしても出てきます。5年間の計画スパンの中だけで見ても、それが少し遅れると、そういった影響は正直あります。

○委員長（山本裕三君） ぜひこれから、このコロナの影響が出てきて財政が厳しくなるといっても、やはりインフラなので、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

○副委員長（嶺岡慎悟君） その関連でお願いします。

そもそも、これを見直した理由というか、事業を行えなかった理由は何でしょうか。

○上下水道部長（塚本明宏君） これについては、本年度当初に部のほうで調整をさせていただきました。コロナ禍で使用料の収入減がまず見込まれたこと、それから全庁的に最初に支出のほうの見直しをしました。一般会計は、かなり厳しく支出を見直しました。下水道についても、この 4条の建設改良につきましては、もう大部分が一般会計からの繰入れで賄われているところです。

今回見直した面整備については、ほとんどが単独費ということで、ここを見直さなければ、今、繰出金が30何万の増額ですが、ここはもうこの 2億 6,000万のうち、かなりの部分が一般会計の負担をして、逆に増えてしまっていた状態だった。

だから、収入の減と、あと支出を抑えるという意味で、下水道課のほうで、どうしても見送れないもの、幹線管渠は今から葛ヶ丘とか旭ヶ丘、あそこも向えにいかなければいけないので、そこを優先させて、面整備のほうを来年度に先送りし、今年は抑えたということです。

ただ、これで面整備を抑えると、来年見込めていた収入がまたそれで減りますので、これをやっていくとどんどん悪循環になっていくんですけれども、今年はやむを得ないだろうということで、部の中でそういう判断をさせていただいたというところでございます。

○委員（鈴木久裕君） さっき、文化・スポーツ振興課で生涯学習センターの接続を延ばしたということで、防災拠点と下水道の接続について、下水道担当課からの考え方を少し教えていただければと思います。

○下水道課長（小野田 良君） 防災拠点の下水道接続についての考え方ということでいきますと、やはり下水道の耐震力というところで見ますと、現在の工事はすべて耐震で行っておりますが、

いざ大地震発生時の時は、必ず一旦機能は停止します。下水道の重要な施設、処理場、ポンプ場、幹線管渠を順次点検し、必要な場合は修繕して、下流から復旧していきます。勿論、防災拠点などの重要な公共施設を優先的に復旧していきますが、その間、何日間かは申し上げられませんが、各施設での個別の対応をとらなければならず、学習センターにつきましても、宅内の配管状態等を含

め、その辺りのところを再確認しておく必要があるということです。

○委員長（山本裕三君） 公共下水の計画の見直しというか、そのあたり、今、進捗はされているのか伺います。

○下水道課長（小野田 良君） 今年の部分の業務につきまして、鋭意取り組んでおります。今の進捗具合をきちんと棚卸しをしまして、遅れている分、できるところをきちんと進めてまいりたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） さっきの御説明だと、今回、生涯学習センターの実情とか、そういったものを含めてということですね。

○下水道課長（小野田 良君） そのように御理解いただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

○委員長（山本裕三君） 委員間討議をお願いします。意見がある方はお願いをいたします。

○委員（山本行男君） 私はやはり3.11のときもそうでしたけれども、浄化槽をもう一回見直して、そのエリアの中であっても、やはり何かがあったときには、全体が使えなくなるよりも、それぞれが個別で対応していただくというのが結構クローズアップされた記憶があるんですけども。

だから、僕は公共下水、何が何でもというよりも、やはり今後のことを考えていけば、そこはやはり考える余地が十分あって、やはり公共下水そのものは、接続にお金かかるし、これから準備等もあるわけですから、本当に必要なのかなという、今後の議論も、この委員会の中で今後していく必要があるのかなとは思っています。

○委員長（山本裕三君） 以上で委員間討議は終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第38号 令和 2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 4号）

**全会一致にて原案とおりの可決**

③議案第39号 令和 2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 3号）

[下水道課説明 12:03～12:06]

[質 疑 な し]

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第39号 令和 2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 3号）

**全会一致にて原案とおり可決**

[ 休 憩 午後 0 時 08 分 ～ 午後 0 時 59 分 ]

④議案第36号 令和 2年度掛川市水道事業会計補正予算（第 4号）について

[水道課説明 12:59～13:01]

[質 疑 な し]

○委員長（山本裕三君） ただいまの水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第36号 令和 2年度掛川市水道事業会計補正予算（第 4号）について

**全会一致にて原案とおり可決**

⑤議案第37号 令和 2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 2号）について

〔水道課説明 12:59～13:01〕

〔質 疑 な し〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 最後に御説明いただいた、この萩間簡易水道の支障移転工事、ちょっと内容が分からなくて、教えていただけたらと。

○水道課長（山下 剛君） 萩間簡易水道地内にあります萩間橋の架け替えに伴い、配水管を移設するものです。その関係の工事を当初今年度やる予定だったのですが、工事費負担について、県と減耗分の考え方の整理が必要となり、再度協議した結果、県のほうで全額負担していただけるという協議がつき、来年度に行うこととなったため、補正を行うものです。

○委員長（山本裕三君） 県もこの工事をずらしたということ。

○水道課長（山下 剛君） 全体の工事の中で配水管の移設が必要となる工事は来年度という形になってくると思います。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

○委員（鈴木久裕君） 今の関連で、延ばすことによって、うちにとってどれくらいメリットになったのかなという。

○水道課長（山下 剛君） 減耗分を考慮すると、年数がたっていますので、ある程度こちらで負担をしなければいけなくなります。そこで、国の公共補償の考え方の中で、萩間簡易水道の厳しい経営状況を説明し、理解いただいて、ただし書きの部分に該当することになり、全額、県の負担となりました。

○委員（鈴木久裕君） つまり、この 3,068万円当初載せていたけれども、県はなかなか、うんと言ってくれなかったけれども、来年はこのとおりに次からいけそうだと、そういうことですね。

○水道課長（山下 剛君） 今年一年、ある程度再検討ということで協議して、何とか県に理解していただき、県の工事の進捗に併せて来年度ということになりました。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第37号 令和 2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 2号）

全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第42号 辺地総合整備計画の策定について

[生涯学習協働推進課説明 13:11～13:14]

[質 疑 13:14～13:18]

○委員長（山本裕三君） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 最後に御指摘いただいた、ならこの里ということで、これは環境産業委員会でも昨年度、このならこの里へのアクセスに関して提言させていただいたものですから、非常にありがたいなと思っています。

全然定かではないんですけども、何か辺地の定義が少し厳しくなっているみたいなことを聞いたんですけども、そんな事実はないんですか。変わりませんか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 基準は変わっておりませんので。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。もしかしたら、そこが辺地じゃなくなって活性化したのかもしれないです。

○委員（鈴木久裕君） 小島橋はこの 5年間で全部完成しそうですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 5年間で橋を架け替えして完成するという予定になっております。

○委員（鈴木久裕君） それと、大尾大日山線、大丈夫か。つけたけれども、危険だと。

○産業経済部長（大石良治君） 鈴木委員はよく御存じだと思います。

用地の関係で、固有名詞出していいか分からないですが、袋井交通、なかなか首を縦に振ってくれません。それが因果関係で掛川駅の仕様の関係とか、なかなか我々も行政指導的に通知を出していますが、やはりその駆け引きをされちゃっているものですから、ちょっと県とあと 3年ぐらいの間にはやらなくちゃいけないんですが、はっきり言って今そういう状況です。ちょっと進め方をどうするか考える時期に来ている。

○委員（鈴木久裕君） 全般ですけども、100%充当の 80%交付税という有利な事業であるためもうちょっと全体事業費を大きくして、早くこの条件不利地域を整備してあげられたらなと思うんですけども、やっぱりこのもらえる事業費が目いっぱいということですかね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 担当課としては、今、委員がおっしゃられたように少しでも多くの事業がやればいいんですが、財政課との協議の中で、市全体の事業費の枠というところも鑑みて、今はこれが精一杯ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第42号 辺地総合整備計画の策定について

**全会一致にて原案とおり可決**

⑦議案第17号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の制定について

[産業労働政策課説明 13:19～13:22]

[質 疑 13:22～13:24]

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 単純な疑問ですが、第1条の新型コロナウイルス感染症の定義というのは、国で決まっているですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） ここは市の文書として考えたもので書いております。

○委員長（山本裕三君） 今、変異種とかいろいろ、各いろいろな地域由来の変異種とかは一応入るということでいいんですか。ここから派生したものに対しても。

○創業・労政係長（萩田匡伸君） 結論で言いますと入ってます。あくまで交付事業を行うための基金設置であります。

○委員（鈴木久裕君） 積立て基金について、終了まで見込むと最終的にはゼロになっている、そういうことですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 既に、今年度分の貸付けに対してのみの充当ということで、利子補給金額の公定金額を計算し、なおかつ繰上償還がありますと、実際利子補給金って下がります。

す。そういうことで金融機関の聞き取りと財政と協議した結果、8割を充当するというので、2割は市費を充当すればよいということで、8割分を上げさせていただいております。それによって、国に返すことのないような運用でいきたいということで、作らせていただいております。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第17号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の制定について

**全会一致にて原案とおり可決**

⑧議案第34号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第2号）について

〔産業労働政策課説明 13:26～13:29〕

〔質 疑 13:29～13:33〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 国から補助が頂けるということになって、ほのぼのパスのエレベーターは大体いつ頃完成の予定ですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 実施設計が今JR東海との協議で少し延びているので、それで繰越しをさせていただくんですが、令和3年度にJRと工事協議を行い、令和4年度、5年度に実施工事にさせていただく予定で、今JR東海と協議をさせていただいております。

○委員長（山本裕三君） 令和4年か5年くらいだよというのは、聞かれたらお伝えしていいものなのか。どれくらいの範囲までの話とかお聞かせいただけると。よく聞かれるものですから。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 一応、繰越しの提案をさせていただいておりますので、そちらを御可決いただいたら、いいんじゃないかと思います。

○委員（鈴木久裕君） 実施設計できたら、引き続き予算化していくということで。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 令和3年度としては、設計ないので、今年の繰越し分だけに

なります。工事費の受託でお願いする形になるので、負担金になるんですけども、それは令和 4 年度から。そちらのほうは、受託になる関係上、途中で恐らく切っていくんですが、実績割になっていくので工事をやった後に少しずつ払っていく、それを何回に分けるかとかという。

それと工事の内容も、今、実施設計がほぼ出来上がっているんですが、最後のところが実は J R 東海との工事の内容を調整しながらやっているものですから、時間がかかっているんです。ですので、その内容と合わせてやっているの、予算上は 令和3年度はなしになります。令和4年度、5年度にまた提案させていただきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思えます。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第34号 令和 2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第 2号）について

**全会一致にて原案とおりの可決**

⑨議案第35号 令和 2年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第 1号）について

〔産業労働政策課説明 13:34～13:36〕

〔質 疑 13:36～13:41〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（山本行男君） 今、課長おっしゃったような形で多分、興国インテックだと思うんですけども、9200万円くらい減額するわけだから、もうちょっと詳しく聞かせてください。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） この減額の分は、興国インテックのほうではなくて、南工区の方で、南工区につきましても実は以前から交渉させていただいている具体的企業がありましたが、その企業が製造業なんですけれども、コロナの関係で今、業績不振に少しなりまして、それで延期ということで、先の生産がなくなったわけじゃないんですけども、少し様子を見るという言い方

が正しいかなということで、すぐの契約締結すると、契約すると頭金を頂くようにするものですから、その分が繰越しになりました。

市としましては、その企業とも引き続き交渉はさせていただきつもりでおりますが、やはりまだ契約を完全にしたわけではないので、外部にはちょっと言えないですけれども、ほかの企業とも今、交渉を始めさせていただいて、そちらのほうも比較的いい感触ではあります。

ただ、土地ができるのが令和 5年度になるものですから、どうしても興国インテックさんの区画のほう先行して工事やるものですから、南区画のほうは後になります。現場行って見ていただくとよく分かるんですけども、南側はのり面をやっと手をつけたくらい、まだまだ工事かかるものから、新しく交渉始める企業はやはり中期の計画の中で組んでいくので、今年度の契約は少なくとも無理ということで、一つしか契約はできないんですけども、一応営業は複数とさせていただいているという状況となっております。

○委員（鈴木久裕君） その西工区の工事を遅らせちゃって悪影響は出ないか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 今、西工区ということで、西工区の北ブロックと南ブロックをやっていて、北ブロックが興国インテックなんですけれども、興国インテックが一番懸念されるんですが、興国インテックは幸いにも近隣の移転ということで、協力というか御理解をいただいて、移転の品目別にやるものから、時期を調整させていただいて、それでできるようにさせていただきました。

南工区については、先ほど言ったように、これから新規の企業さんに話をしているものから、無理だというよりはもうそこになったということで説明をさせていただいて御理解をいただいております。

ですので、工期的に確かに延びたんですけども、それによって支障があるかということと現在のところは大丈夫です。

特に、興国インテックのほうはコロナの関係が我々も心配したんですけども、製造計画は実を言うと延びているという中で、そのままいくということで事業計画見直しはないということで、逆に今年の7月頃から制限解除で建築ができるように調整をさせていただいたところ。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 7月から建築に入ることの中で、ちょっと早くなっていますよね、それで調整をしていますので、建築もその頃からさせていただくということで思っております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員会の中で話を出していたというところもあるんですが、土の関係なんですけれども、都市建設部のほうになるのかもしれないですが、防潮堤が結構さっきも工事が

なかなか難しく進められていないというところもあるからということで、もともと防潮堤に全部持っていかるとか今、城東こども園のほうにも土をもってきてくださっているということで聞いていますけれども、そこら辺がうまく調整してるというか、逆に土をもしかしたらどこかに買ってもらうぐらいな可能性もちょっと聞いたりしたんですけれども、そこら辺の調整具合ってどうでしょうか。

○都市建設部長（平松克純君） 土に関しましては、防潮堤がまだ土が全然足りていないものですから、防潮堤の用地が買えないとか先ほど説明させていただいたんですが、もう既に着工してるところで土が十分受け入れられるということですので、ほかへ持っていかれると逆に防潮堤は困るぐらいの状況であります。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第35号 令和 2年度大坂・土方工業用地設備事業特別会計補正予算（第 1号）について

**全会一致にて原案とおり可決**

⑩議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市自転車等駐車場）について

[産業労働政策課説明 13:43～13:44]

[質 疑 13:44～13:56]

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 今 2社から申出があったということで、かけがわ街づくり株式会社に選定された、かけがわ街づくり株式会社の提案の優位性ってどんなところだったんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） ほとんどの項目で、かけがわ街づくり株式会社のほうが優位であるということ聞いております。代表的なものは納入金額、納付金というのが設定しております、それを提案していただく形になっております。

その基本金額と、あとは売上高に応じてスライドして納めていただく納付金額が、どちらもかけがわ街づくり株式会社のほうが優れておりましたので、そこが項目としては一番大きな点ではというように思っております。

○委員（鈴木久裕君） 応募した会社ってどちらですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 結果が公表されておまして、もう一社は、有限会社はなむらコーポレーションです。点数が、大きな項目で 5つあるんですが、かけがわ街づくり株式会社は1,500分の1,048点。有限会社はなむらコーポレーションが1,500分の789点でした。

○委員長（山本裕三君） TMOの事業者というか、かけがわ街づくり株式会社は。これはこれとして今後どうやって関わっていくのか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 中心市街地活性化事業の委託費につきましては、令和 3年度の予算に提案をさせていただいておりますので、また御審議をいただければと思っております。

そちらのほうも可決していただければ、執行していくことになりますけれども、当然、委託業者、ちゃんと事業ができないといけませんので、その点ではやはり実績は重視すべきというふうに進めたいと考えております。

○委員（二村禮一君） 代表取締役の市長の松井三郎って書いてある、これは市長が辞められても変わらないんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） かけがわ街づくり株式会社の社長は、充て職じゃないんですよ。今はたまたま松井市長がやっていますけれども、それまでは違う方でした。ですので、かけがわ街づくり株式会社の取締役会で決めていただくことになります。

市長で社長になったのは初めてです。それまでは別の方でした。

○委員（鈴木久裕君） この案件、この議案だけで聞いていいかどうかちょっと分かんないんですけども、納付金、最初かなり厳しかったけれども、再募集したときに最低線でこの 4つの施設で大体どのくらいの。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 今のというか最後の 2回目の公募のときには、スライド制を導入させていただいて基本納付額の最低線を1,000万円。スライド金額のほうなんですけれども、売上金額の95%というのを最低線につくらせていただきました。

公表されていますので、そのまま言いますけれども、かけがわ街づくり株式会社から御提案いただいた内容は、納付金額、基本金額が 1,200万円。売上金額のスライド率を98%で御提案をいただきましたので、そちらで進めたいと思っております。

○委員（鈴木久裕君） スライドの98%、これって何に対して。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 売上金額の98%を納付金として。

そこだけ聞くと非常に分かりにくいので、最初から言います。今、基本金額から入ってしまったので、そうなったんですけれども、これは全部に共通します。

経費を昨年の、昨年というのは令和元年度の実績から割り出しまして、6,500万円くらいはかかるということで、経費のまず基礎額をつくりました。ですので、まず売上げから経費は引いてもらいます。

残った金額の中から基本金額の提案があったので1,200万円。なおかつ、売上金額の98%を納めてもらうので、全てのお金が98%もらうわけではありません。経費は経費で積算できているというふうに思っております。

○委員長（山本裕三君） 例えば、売上げを仮に例えて1億円、それで計算して。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 1億円だと、まず6,500万円引きます。そうすると3,500万円残ります。そこから1,200万円引きます。掛ける0.98です。

○協働環境部長（栗田一吉君） かけがわ街づくり株式会社はその2%分だけもらう。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） はい。

基本的な経費は6,500万円で、聞き取りした範囲ではやれると。残ったお金のをどんだけを市に納めてくれるかという、そういう競争です。

もちろんその経費、人件費含めて6,500万円で払えるということで多分試算をしていると思います。なおかつ、そこで削減できた経費は、実質経費はもっと削減できるかもしれません。その分は事業者の取り分です。ですので経費を削減して頑張れば、その分はかけがわ街づくり株式会社の取り分です。ですので頑張り甲斐があるというか。

○委員（山本行男君） 実質的には管理している人件費というのは、シルバー人材センターがやっているんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） シルバー人材センターに頼んでいるところもあります。

大手門駐車場のところにいる人とか、あと駅北駐車場の自転車置場と駐車場の間に小屋があるんですけれども、そこにいる人とかはいていただいています。

お金の集金等はかけがわ街づくり株式会社の職員が回っていますので、その者が対応していますので、皆さんが入れていただく駐車券があるんですけれども、その管理とかお金の管理なんかはかけがわ街づくり株式会社の職員がやっています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今回2団体ですけれども、ほかの市外の結構そういう駐車場やっている企業とかって、この事業に対してどういう反応があったのか。わかりますか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 1回目のときに 3社、説明会には来たんですけども、手を挙げてきませんでした。2回目のときには 2社、手を挙げてきて、かけがわ街づくり株式会社が取ったということなんですが、実は駐車を専門にやっているメーカーはかけがわ街づくり株式会社以外なかったです。

駐車場メーカーさんに聞き取りをすると、やはりコロナで、駐車場の経営で利益を上げることへのメリットが少なくなっているということはおっしゃっていました。

○委員（鈴木久裕君） 7,700万円くらいないと、どんどん割り込んでいくってことだね。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 今、おっしゃったことなんですけれども、そうなるってことは特別な場合、特別に減収する場合になると思うんですけれども、その場合には別途協議するようになっています。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市自転車等駐車場）について

**全会一致にて原案とおり可決**

⑪議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市駅周辺駐車場）について

〔産業労働政策課説明 13:56～13:58〕

〔質 疑 13:58～13:59〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（山本行男君） かけがわ街づくり株式会社の正規の社員というのは何人いるんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 今 4人です。男性 2人と女性 2人です。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市駅周辺駐車場）について

**全会一致にて原案とおり可決**

⑫議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川大手門駐車場）について

[産業労働政策課説明 14:00～14:01]

[質 疑 な し ]

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川大手門駐車場）について

**全会一致にて原案とおり可決**

⑬議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川城公園駐車場）について

[産業労働政策課説明 14:01～14:01]

[質 疑 14:01～14:03]

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（山本行男君） さっきもう一社あったと言ったよね。これは全部もう一社ずつ、2社ぐらいでやっているのか。申込みを。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 2社で。公募の要件が、今、説明させていただいた4本の議案で1セットになっていて、それで提案をいただく内容になっておりますので、ですのでもうそれであとは、先ほどの金額も合算の金額です。

○委員（山本行男君） ここでは分けているけれども、そっちは1本でやっているという。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 議案上は条例に基づいてやるので、分けさせていただきますけれども、経営内容がばらばらになるとやはり経費が削減できません。ですのでもなるべく削減をしていただいて効率的にやっていただくために、公募については1つの公募でやらせていただいておりますので、これで審査をさせていただきます。

○委員長（山本裕三君） 以上で、質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

[採 決]

議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川城公園駐車場）について

**全会一致にて原案とおり可決**

3) その他

4) 嶺岡副委員長あいさつ（午後2時10分）